

国民年金がらのお知らせ

■申請・問い合わせ先
 ▼市民課国民年金係
 ▼大島行政センター
 ▼東福岡年金事務所国民年金課

☎(36)1128
 ☎(72)2211
 ☎092(651)7126



①免除申請（一般）

国民年金保険料の納付が困難な人（20歳以上の学生を除く）で、本人と配偶者、世帯主のそれぞれの所得が一定以下の場合は、申請して承認されれば、月々の保険料納付が免除される「免除制度」があります。

平成24年7月末日までに申請すると、最長で平成23年7月分～平成24年6月分までの国民年金保険料が免除されます。

②若年者納付猶予申請

20歳代の方は、本人（配偶者を含む）の所得が一定額以下の場合、申請して承認されれば、月々の保険料納付が猶予されます。

平成24年7月末日までに申請すると、最長で平成23年7月分～平成24年6月分までの国民年金保険料が猶予されます。

③学生納付特例申請

20歳以上の学生で国民年金保険料の納付が困難な人は、学生納付特例制度がありますので申請してください。

平成24年4月末日までに申請すると、最長で平成23年4月分～平成24年3月分までの国民年金保険料が猶予されます。

●保険料の追納ができます

免除、若年者納付猶予や学生納付特例を承認された期間の保険料は、10年以内であれば納めること（追納）ができます。

3年度目以降は保険料に加算金がかかります。余裕ができたら早めに追納しましょう。追納しなかった場合は、老齢基礎年金が減額されます。

追納を希望する場合は、年金事務所か市役所市民課へ連絡してください。

●社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を！国民年金保険料は、所得税や住民税の申告では全額が社会保険料控除の対象になります。その年の1月1日～12月31日までに納付した保険料が対象です。

この控除を受けるためには、納付を証明する書類の添付が義務付けられています。平成23年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付した人へ「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬、日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告時は必ずこの証明書が支払時の領収書を添付してください。

*10月1日～12月31日の間に国民年金保険料を納付した人へは、翌年の2月上旬までに送付されます
 また、家族の国民年金

【①～③共通事項】

●持参品
 ▼基礎年金番号が分かるもの（年金手帳や保険料納付案内書）
 ▼印鑑（本人が申請する場合は不要）
 ▼代理人が申請する場合は、代理人本人の確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）
 *失業などで会社を辞めた場合は、離職年月日が確認できる公的機関の証明（雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など）

「赤ちゃんのいし」

赤ちゃんを連れて、子育て支援センター「ふらこっこ」のスタッフと、日ごろの子育ての悩みや少し不安を感じていることなどを気軽に話しましょう。パパの参加も大歓迎です。

迎えます。参加無料。
 ●日時 毎月第3土曜日、午前10時30分～同11時30分
 *11月は19日（土）
 ●場所 子育て支援センター「ふらこっこ」
 （メイトム宗像内）
 ●内容 わらわうた、絵本の読み聞かせ、赤ちゃんとの交流会など
 ●対象 0～1歳前後の第1子の子どもと保護者
 ●定員 先着10組
 ●持参品 お茶、バスケット
 ●申込方法 11月4日（金）午前10時から、同センターへ次のいずれかの方法で申し込む
 ☎(37)3741
 ▼直接窓口

●問い合わせ先
 ▼同センター
 ☎(37)3741
 ▼子ども育成課
 ☎(36)1214

●教材費 2625円
 ●材料費 5250円（全7回分）
 ●講師 辻川芳影（よしえ）さん（社団法人全日本ギフト用品協会認定講師）

▼(36)0250
 ▼①講座名②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥託児（5カ月～就学前）を希望の場合は、子どもの氏名と年齢（〇歳〇カ月）を明記して、ハガキ（〒811・3437/久原180・メイトム宗像内）
 ▼FAX (36)0269
 ▼電子申請（市HP）http://www.city.munakata.jp/「市内にお住まいの方」→「オンラインサービス」→「電子申請」→「募集」



●検定料 9450円
 *別途検定合格者のみ認定料1万3000円必要
 ●託児 無料（市民のみ）
 ●申込方法 11月17日（木）までに、同センターへ次のいずれかの方法で申し込む



| 回 | 日程 | 内容 |
|----|-----------|--|
| 1 | 11月28日（月） | 学科 材料と道具の説明 |
| | | 実技 合わせ包みの基本、リボン十字かけ |
| 2 | 12月1日（木） | 学科 贈答の礼儀作法、のしについて |
| | | 実技 ななめ包み、立方体包み |
| 3 | 12月5日（月） | 学科 冠婚葬祭のマナーと紙について |
| | | 実技 スクエア包み、リボン |
| 4 | 12月8日（木） | 学科 円柱シリンダー包み |
| | | 実技 ピロケースのリボン |
| 5 | 12月12日（月） | 学科 冠婚葬祭のしきたり |
| | | 実技 合わせ包み（応用）、パッケージ2種 |
| 6 | 12月15日（木） | 学科 伝統的な包装体裁 |
| | | 実技 基本の復習3種（合わせ、ななめ、スクエア） |
| 7 | 12月19日（月） | 学科 試験対策 |
| | | 実技 模擬試験（基本と応用） |
| 検定 | 12月22日（木） | ▽筆記試験 ▽実技試験（基本、テーマ2作品） *いずれも60分間 |

*プレゼントの包装などを実施するのが、ギフトラッピングコーディネーターの仕事です
【この講座のメリット】
 ▼仕事だけでなく、日常生活に役立つ慶弔マナーも学べます
 ▼社団法人全日本ギフト用品協会で開催されている講座では通常6万円以上かかります
 ▼この講座を受講すると、メイトム宗像で受験できます